

2. 事業の概要と成果 (1)～(4)について、3枚以内

(1) 上位目標の達成度 2015年の大地震により破損した給水施設を修復し、生活に必要な水へのアクセスを改善・確保することで、水運搬の重労働を強いられる農村部の生活状況を改善するという上位目標に対し、スンコシガウンハリカ ward. 6 の 8 村にて給水施設を建設した。また、建設した給水施設が持続的に村人によって維持管理されるための研修を開催し、地元住民の能力強化に貢献した。

(2) 事業内容 (ア) 給水施設建設・修繕の合意形成
本事業で実施する給水施設の建設・修繕前に、各給水施設 8 か所にて、住民参加型の PARCI (Participatory Approach to rehabilitation of Community Infrastructure) 手法、つまり、水利用者グループの形成、コミュニティマッピング、建設箇所の抽出、建設経費の確認、建設箇所の選定、費用負担の決定、建設計画の策定、モニタリング計画の策定を、順をおって村人の参加で実施し、合意形成を図った。

(イ) 給水施設建設・修繕

スンコシガウンハリカ ward. 6 の計 8 村（ゴーカンムル村、グンバ村、ハリシッディ村、マンガル村、ラトマテ村、タロ・バンダリ村、タバ村、ティンダラ村）で安定的に生活用水の供給が維持できる給水施設（取水口 9 ヶ所、貯水槽 8 カ所、公衆栓 52 ヶ所）を建設した。

建設実績表：

S/N	村	給水施設 新規自然流下式	設置 箇所	工事完了日
	事業実施8村の 総計	取水口	9	2019/1/24
		貯水槽(5m3)	8	
		公衆栓	52	
1	ゴーカンムル村	取水口	1	2018/9/16
		貯水槽(5m3)	1	2018/7/10
		公衆栓	4	2018/8/11
2	グンバ村	取水口	マンガル村と共用	
		貯水槽(8m3)	1	2018/5/26
		公衆栓	9	2019/1/24
3	ハリシッディ村	取水口	1	2018/6/18
		貯水槽(5m3)	1	2018/7/15
		公衆栓	7	2018/8/18
4	マンガル村	取水口	3	2018/10/3
				2018/9/21
		貯水槽	1	2019/1/24
5	ラトマテ村	公衆栓	8	2018/10/2
		取水口	1	2019/1/24
		貯水槽(5m3)	1	2018/5/30
6	タロ・バンダリ村	公衆栓	3	2018/5/22
		取水口	1	2018/8/4
		貯水槽(5m3)	1	2018/5/31
7	タバ村	取水口	1	2018/5/21
		貯水槽(5m3)	1	2018/5/21
		公衆栓	9	2018/12/1
		取水口	マンガル村と共用	
		貯水槽(5m3)	1	2018/5/29
		公衆栓	7	2019/1/24

8	ティンダラ村	取水口	2	2019/12/8
				2019/1/24
		貯水槽(5m3)	1	2018/11/18
		公衆栓	5	2018/12/15

(ウ)維持管理体制の構築

建設後の給水施設の維持・管理を本事業において給水施設が建設された計8村が主体となっていくために、各給水施設の裨益者から成る水利用者グループを形成した。グループ内には、代表、副代表、会計などの役職を設けた。そしてグループに対し、維持管理研修(体制)を開催し持続的に施設を維持・運営する方法を指導した。(参加者合計29名)。この研修では、持続性に対するグループの責任、グループの年間作業計画の策定、維持管理費の捻出方法、維持管理記録帳および管理費出納帳の記載方法等の内容が含まれる。維持管理費用の集金のために、各家庭に集金手帳を配布した。

また、水利用者グループより各給水施設に男女1名ずつ(8村2名で計16名)を管理人として住民間で相談のうえ選出した。

事業を実施した全8村で、管理人を対象に維持管理のための技術研修を実施した(参加者合計16名)。簡単な修繕・メンテナンス方法(主に雨季前後の清掃等)を指導した。また、修復の際に必要なとなる地元の技術者や予備機材取扱店、修繕にかかる補助金の問い合わせ先となる地方政府機関等の紹介を行った。研修後には理解度テストを実施し、参加者が研修内容を理解したことを確認した。

ポストモニタリング時に、定期的に維持管理費の集金や水利用者グループの会議が行われていることを確認した。また修繕必要時には、管理人が修繕を行っていることも確認した。

(エ)2年次事業地の合意取り付け

当初予定では、リサング・パカルナガルパリカ、バレフィナガルバリカの2年次事業地合意を取り付ける予定であった。しかし同地域ではすでに別の団体により給水計画が進められていることが判明したため、1年次と同じスコンシガウンパリカ ward6 の別の5村へ変更した。5村での合意取り付けは完了した。

(3)達成された成果

申請書に記載された「期待される成果」がどの程度達成されたかを記載して下さい。事業として行われた活動内容毎に達成された具体的な目標の達成度を、裨益者数など申請書に記載された「成果を測る指標」を用いて記載して下さい。

また、「持続可能な開発目標(SDGs)」に該当する目標における成果の視点からも言及する。

指標1. 給水施設を建設・修繕し、1日あたりの需要量(1人あたり1日15L*)を満たしている

確認方法1-1. PARCI 委員会による施工状況の視察

→PARCI 委員会ではなく、地域コンサルティング団体が視察の役割を担い、節目毎に視察を行った。地域コンサルティング団体は各給水施設の裨益者や、外部出身者を含む年長者などで構成される。地域コンサルティング団体は施工中だけでなく、施設完成後も水利や管理に関する問題が生じた際の相談や仲裁を行う団体として機能する。施工中の問題解決や、地域コンサルティング団体が事業終了後も機能するようにするため、施工中より事業に関わるよう変更した。

確認方法1-2. エンゾニアによる施工状況の視察

→8村に給水施設が完成した。取水口は9ヶ所、貯水槽は8カ所、公衆栓は52ヶ所完成した。

確認方法1-3. 1日あたりの供給量を事業実施前後に計測

→事業実施後の1日あたりの供給量は平均135L/人/日であり、当該施設を利用する住民に十分な量(15L/人/日²)の安全な飲料水が供給された。(別添資料①参照)また外部専門機関の検査を実施し、飲料水に適していることを確認した。

² ストア・スタンダードで基準とされている生存に必要な1日の水の摂取量(飲料および食物)を参考とする

	<u>指標 2. 水アクセスにかかる労働負担が軽減される</u> 確認方法 2-1. 各給水施設までにかかる労働時間を、事業実施前後に計測 →事業実施後に、給水労働にかかる時間を聴取したところ平均 1 分 32 秒であった。事業前よりも労働時間が軽減された。(別添資料 1 参照) 確認方法 2-2. 各給水施設の 8 割の世帯が 7 分以内に給水施設にアクセスできる →公衆栓完成後、全世帯が 5 分以内にアクセスできる事を確認した。(別添 1 参照) 成果 2. 給水施設の維持管理能力が強化され、給水施設が適切に使用されている <u>指標 3. 水利用者グループが形成され、毎月の活動が継続されている</u> 確認方法 3-1. 管理人によるグループ活動記録および活動状況をプロジェクトマネージャーが確認 →水利用者グループは各村に 1 グループずつ形成し、定例会が行われていることを確認した。 確認方法 3-2. 毎月のポストモニタリング時にエンジニアが水量を計測 →ポストモニタリング時に水量の計測完了 <u>指標 4. 管理人 16 名(各給水施設につき 2 名)が研修を受け、維持管理にかかる知識を身につける</u> 確認方法 4-1. 研修の前後に理解度テストの実施および必要に応じたフォローアップ →理解度テストにて全員が合格し、研修内容を理解できたことを確認した。 確認方法 4-2. ポストモニタリング時にプロジェクトマネージャーおよびソーシャルビレイザーによる聞き取りおよび指導 →コミュニティへの引き渡し後、給水施設が衛生的に使用され、修繕の必要時には管理人が修繕を実践する様子を目視した。
(4) 持続発展性	コミュニティと密に連携を図りながら住民参加型の活動を行うことで、住民の事業に対する主体性を育んだ。同時に、その後の維持管理活動の継続性を高め、事業終了後も給水施設管理を行える体制を整えた。 維持管理費の徴収額は各村の経済的状況等によって異なるが、定期的に水利用者グループが水利用者から徴収している。徴収された金額は水利用者グループの名前で開設された銀行口座に貯蓄され、給水施設の維持管理に使用される。また、工事施工中に提携団体エンジニアチームが、村人の工事への労働参加をはかりながら技術指導を徹底し、維持管理につながる村人の技術向上に努めた。 2 年次でも、ポストモニタリングを通して計画的かつ規則的に維持管理資金が徴収される運営体制が構築されていることを確認し、事業終了後も村人自らにより給水施設が持続的に維持管理出来るようにフォローアップを行う。